

役員・経営幹部向け実践コース／定員40名・事前課題・演習あり

経営・マネジメント

# 【戦略法務】経営者に問われるガバナンスとリスク管理能力

法律・法務の知見を戦略的に企業経営に活用する手法を学ぶ

## セミナーのねらい

いまから30年前、1989年12月の日経平均株価は史上最高値の38,915円でした。一方で2019年の日経平均株価は22000円台で約6割の水準となっており、日本企業はこの30年間で企業価値を約2/3に下落させ、これに相当する損失を株主に発生させたこととなります。こうした事実を直視したうえでこれから企業価値を向上させるために、経営者に何ができるか、その判断力と遂行能力、経営者としての資質が厳しく問われています。

この講座では、コーポレートガバナンスの第一人者である中島茂弁護士が、イノベーション、コンプライアンス、リスク管理の3つを主軸として、法的な思考法を企業戦略に活用していく考え方と手法を、企業の役員に向けて伝授します。また、実例をもとにしたケーススタディーを通じて当事者の視点で疑似体験することで、戦略的に検討すること、判断することの勘所がつかめます。さらに他社の役員の考え方や視点に触れることも含めて、実践的な経営力を養成していきます。

会社役員・経営幹部向けシリーズの下記の講座を学ばれた方には、より実践的なステップアップ講座としてご活用いただけます。

- ①『取締役・執行役員の法律知識とコンプライアンス』
- ②『事例で紐解くリスクマネジメントの原則』
- ③『内部統制の基礎知識と実践の勘所』

### 【この講座で学べること】

- ◇法務の知識を戦略的に企業経営に活用していく考え方と手法が理解できます
- ◇イノベーション、コンプライアンス、リスク管理の3つを主軸にコーポレートガバナンスで会社役員がなすべきことがわかります
- ◇実例が題材のケーススタディーで実践の勘所が体験的に身につきます etc.

※本講座は事前課題がございます。

## 中島 茂 氏

中島経営法律事務所・代表弁護士、  
弁理士



1977年東京大学法学部卒業。83年、企業経営法務を専門とする中島経営法律事務所を設立、代表弁護士となる。84年弁理士登録。

97年、02年の2回にわたり日本経団連企業行動憲章の策定・改訂に参加。97年警察庁セキュリティビジョン策定委員会委員。03年6月より日本証券クリアリング機構監査役。06年より投資信託協会規律委員会委員。07年より財務会計基準機構評議員会評議員。

当初から企業経営に法務の知識を活用すべしとする「戦略法務」を提唱。主な担当業務はコーポレートガバナンスやコンプライアンス体制の構築に関するアドバイス、各種企業間取引契約、知的財産権戦略の立案、M&A、PL対策、独禁法対策、証券取引関連案件など。

主な著書に『取締役の法律知識』『総務の法律知識』『株主総会の進め方』『社長!それは「法律」問題です』『Q&A「新会社法」でああなたの仕事はこう変わる』『その「記者会見」間違ってます!』『「不正」は急に止まれない!』『株主を大事にする経営は良くなるは本当か?』(以上、日本経済新聞出版社)などがある。

## プログラム

- 「戦略法務」の考え方
- 「管理経営」(内部管理システム)と戦略法務
- 「適正経営」と戦略法務
- 「成長経営」(イノベーション)と戦略法務
- これからのリーダーに求められる条件

日時

2019年12月9日(月)

13:00 ~ 17:00

会場

丸の内オアゾ(OAZO)丸善3階  
日経セミナールーム

受講料

55,000円(税込み)

対象者

経営者、経営幹部、執行役員

レベル

基礎

WEB検索番号:P1901877